

府中市給付奨学資金申込みのしおり

府中市教育委員会

令和8年4月に、学校教育法第1条に規定される高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校（高等課程）に在学し、成績良好、心身ともに健全で経済的理由により修学が困難な方に、次の要領で奨学資金を給付します。

この給付奨学金は、卒業まで資格があれば、返済する必要はありません。受給期間中、成績証明書や在学証明書を提出していただくなど、受給資格の確認を行います。

1 受給資格

給付奨学金を申込みできる方は、次のすべての要件を備えていることが必要です。

- (1) 保護者（父母又はこれに代わる方）が市内に引き続き6か月以上居住していること。
ただし、交通遺児の方については、保護者の居住期間を問いません。
- (2) 学力及び人物が良好であること。
- (3) 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は、専修学校（高等課程）に在学していること。（進学予定の方も申込みできます）
- (4) 保護者（父母又はこれに代わる方）の令和7年分の所得金額が、生活保護法による需要額の1.3倍以下であること。（4頁「所得制限のめやす」をご参照ください）

※ 対象となる専修学校（高等課程）の学科は、学校教育法に規定される専修学校の学科で、修業年限が2年以上であり、職業に必要な技術の修得を目的とし、かつ、入学・卒業の時期が明確に定められているものです。（詳細は当委員会へお問い合わせください）

※ 予算の範囲内での給付となるため、応募者多数の場合は、主に学力を重視した選考となります。

2 給付額

種別	奨学金 (月額)	入学準備金
全日制高等学校、高等専門学校、又は専修学校（高等課程）	10,500円	8,000円
定時制・通信制高等学校又は特別支援学校の高等部	7,500円	

3 給付期間・支給期日

- (1) 給付期間

奨学生の在学する学校の正規の修業年限中です。

- (2) 支給期日

4月（初年度は5月）、7月、10月及び1月の下旬に、各3か月分をまとめて本人の口座に振り込みます。

4 申込期間

令和8年3月16日(月)から3月24日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 午前8時半～午後5時

5 申込手続き

次の(1)から(7)までの書類を市役所おもや3階の教育部教育総務課学校庶務係に**持参**してください。(郵送による受付はしていません)。

(1) 府中市奨学資金給付申込書

* 「6 申込書記入上の注意」(3頁)をよく読んで記入してください。

(2) 府中市奨学生推薦調書

太枠の内側(推薦調書の一番下)のみを記入し、次の要領で作成を依頼してください。

* 高等学校等に進学する方は、卒業(見込み)の中学校に作成を依頼してください。

* 既に高等学校等に在学している方は、在学中の学校に作成を依頼してください。

* 推薦調書の入った封筒は、開封すると無効になりますので注意してください。

(3) 住民票全部の写し

* 世帯員全員(続柄含む)が載っているもの。

* 申込み期間中(令和8年3月16日～3月24日)に発行されたもの。

* 個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの。

(4) 保護者(父母又はこれに代わる方)の令和7年分の所得を証明する書類

各人ごとに1通必要です。(ただし、被扶養者かつ所得が0円の方は省略できます)

* 給与所得者は、令和7年分給与所得源泉徴収票。(写しで可)

* 給与所得者以外の方は、令和7年分所得税の確定申告書(控用)の写し。(電子申告の場合は受付日時と受付番号が印字されているもの。電子申告以外の場合は税務署への提出日がわかるものを添付。)

* 生活保護を受けている方は、生活保護受給証明書。給付が内定した場合は、生活保護担当者との情報共有に係る同意書をご提出いただきます。

* 上記のいずれの書類もない場合は、令和7年分の市民税の申告書受付書控の写し。(文書收受印および申告内容の記載があるもの)

なお、所得等の記入がない市民税申告書受付書は、本奨学金では効力がありません。

* 課税(非課税)証明書や所得証明書では対応できません。(申請時点では令和7年分の証明書が発行できないため)

(5) 交通遺児の方は事故を証明する書類

(6) 定時制高等学校へ進学(在学)し就職する方、または就職している方は、採用内定または勤務を証明する書類

(7) 賃貸住宅にお住まいの方は、令和7年1～12月の家賃を証明する書類(契約書等)の写し

* 証明書類が提出できない場合は、持家基準での審査となりますのでご注意ください。

※ 提出書類に不備がある場合は受付できません。また、提出された書類は、お返しいたしません。なお、源泉徴収票、確定申告書等をコピーで提出する場合は、ご自身でコピーをとり、原本と共にご持参ください。原本確認のうえ、コピーを提出していただきます。

※ ご兄弟で申込みされる場合は、それぞれの方につき申込書類が必要です。住民票の写しについては、同時申込で原本が確認できる場合に限り、一部コピーも可とします。

6 申込書記入上の注意

申込書は選考上大切な資料です。記入の際は記入例を参考に、次のことに注意し、太枠の内側だけを記入してください。

[本人] 欄は、本人の在学する学校名、学年、氏名（フリガナ）及び生年月日を記入してください。学年は令和7年度を記入してください。

[保護者] 欄は、保護者の住所、氏名（フリガナ）、携帯電話番号、電話番号を記入してください。住所は、団地名や部屋番号まで記入してください。

[給付対象学校] 欄は、今年4月に進学予定、又は在学している高校名等について記入してください。修業年限と学年（令和8年度）を忘れずに記入してください。高等学校についてはそれぞれ該当する番号に○印をつけてください。

[世帯の状況] 欄は、同一世帯で扶養されている方全員を記入してください。

[年齢] 欄は、令和8年3月31日現在で記入してください。

[職業・学校名（学年）] 欄は、次のとおり記入してください。

* 本人については、現に高校生等の場合のみ、卒業した中学校名を記入してください。

* 本人以外で在学中または、進学予定の方については、学校名と学年（令和7年度と令和8年度）を記入してください。

[年間所得金額] 欄は、令和7年分の保護者の所得について、それぞれ次のとおり、記入してください。

* 給与所得のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」。

* 給与所得以外の収入の方は、所得税の確定申告書の所得金額の「合計」。

* 山林所得又は退職所得がある場合は、上記の金額に合算してください。

[生活保護] と [住宅] 欄は、それぞれ該当する番号に○印をつけてください。

[前年の家賃] 欄は、賃貸住宅の場合のみ、令和7年1～12月の家賃（年額）を記入してください。共益費等は含みません。

[申込理由] 欄は、奨学資金の給付を希望する理由を記入してください。

[本人の住所・電話] 欄は、本人が寮に入るなどして、入学後は保護者と別に住む場合にのみ記入してください。

[給付奨学金否認定のとき] 欄は、給付奨学金が否認定となった場合の貸付奨学金の希望有無について、該当する番号へ○印をつけてください。

[交通遺児] 欄は、交通事故により死亡した保護者の氏名を記入してください。

7 採用決定の時期と通知方法

奨学生の決定（内定）は、奨学生選考審査会で行います。結果は、4月中旬までに申込者全員に通知します。採用決定（内定）の通知を受けた奨学生は、指定期日までに次の書類を教育部教育総務課に提出してください。書類の提出後、給付手続きを行います。

- (1) 給付奨学生誓約書
- (2) 在学証明書
- (3) 奨学資金（給付金）口座振替承諾書・委任状
- (4) 奨学生本人の本人確認書類

【令和8年度府中市給付奨学金／所得制限のめやす】

世帯人員	家族構成例	所得制限額 (給与所得控除後の金額と比較)	
		持家	借家
2人	父(又は母) (41～59歳以下同じ) 子(15～17歳)	持家	1,976,585円
		借家①	2,444,585円
		借家②	3,065,465円
3人	父、母 子(15～17歳)	持家	2,470,676円
		借家①	2,938,676円
		借家②	3,559,556円
4人	父、母 子(18～19歳) 子(15～17歳)	持家	2,921,074円
		借家①	3,389,074円
		借家②	4,009,954円
5人	父、母 子(20～40歳) 子(18～19歳) 子(15～17歳)	持家	3,320,031円
		借家①	3,788,031円
		借家②	4,408,911円
6人	父、母 子(18～19歳) 子(15～17歳) 子(12～14歳) 祖父・祖母(70歳以上)	持家	4,012,567円
		借家①	4,480,567円
		借家②	5,101,447円

【留意事項】

- (1) 上記の表は、申込みのめやすです。
- (2) 令和7年分の保護者の所得(父母の合算額)と比較します(源泉徴収票の場合は「給与所得控除後の金額」、所得税の確定申告書の場合は所得金額の「合計」と比較します)。
- (3) 借家①…家賃が月々3万円の場合の所得制限です。
借家②…家賃が月々69,800円以上の場合の所得制限額です。

(問い合わせ先) 府中市教育委員会教育部教育総務課学校庶務係
電話042-335-4428